

平成29年度南陽市農業委員会活動方針

1. 基本方針

(1) 国の動き

我が国の農業・農村を取り巻く状況は、農産物価格の低迷や資材の価格高騰等による農業所得の減少、担い手不足の深刻化や高齢化に起因して、遊休農地の拡大が進み、一層厳しさを増しています。さらには、先行き不透明なTPP問題や平成30年産以降の米政策の大幅な見直し等、大きな転換期を迎えようとしています。

国では、こうした現状を踏まえ、積み重なる課題解決に向けて、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農政改革の取り組みをさらに前進させるため、「農業競争力強化プログラム」を決定、本年を実行元年と位置づけています。

このプログラムは、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力だけでは解決できない構造的な問題の解決を図るものとされ、具体的には、生産資材価格の引下げや流通・加工構造の改革、土地改良制度の見直し等が盛り込まれています。

輸出については、輸出力強化戦略等に基づき、ハード面とソフト面のインフラ整備を進めることにより、攻めの農業を一層推進しようとしています。また、農地中間管理機構を軸とする農地の集積・集約化、6次産業化や鳥獣被害対策、農泊、農家住宅による農村の振興を図りながら、農業の成長産業化を推進し、夢と希望の持てる農政新時代の創造に向けて力を尽くすとしています。

(2) 南陽市農業委員会の基本理念

南陽市農業委員会では、「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる“かけ橋”」との組織理念のもとに、本市が目指している「確かな未来へ夢はぐくむまち・南陽」の実現を、本市産業の根幹をなす農業の振興により担っていかねばなりません。

このため、希望ある農業経営の安定的、長期的継続の実現を軸に、農村現場からの意見を積み上げ、農業委員会に与えられた責務と役割を認識し、地域農業の持続的発展のため、農地利用の最適化の推進を図るとともに、担い手の確保・育成、諸制度の円滑な遂行に向けた活動を進めていくものとします。

2. 重点活動方針

農業の担い手の経営実態や意向、農地利用の状況等についての調査を実施し、南陽市農業を発展させるための代表機関として、適正な農地行政の執行を柱に、主たる使命である農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進のための活動に取り組みます。

そのため、担い手の確保・育成に向けた積極的な支援、協力を関係機関と連携して行うとともに、農地中間管理事業の有効活用を含め、地域の実情に合った農地集積の推進を図るために必要な農地の条件整備等に関する提言、支援等を行うことにより、効率的かつ安定的な農業経営の実現を軸に、農村現場の実態に即した農政活動を展開します。

さらに、食育と地産地消運動の推進や農業と観光の連携についても引き続き研修を深めるとともに、環境にやさしい農業の啓蒙を推進し、ふるさと納税等の活用を含めた安心安全な南陽ブランド農産物の市場拡大と高付加価値化に関する調査研究に取り組みながら、将来に向けて持続可能な力強い農業の実現に向けて「農地と担い手を守り活かす運動」を進めていきます。